

1. 件名：「玄海原子力発電所3，4号機及び川内原子力発電所1，2号機の地震等に係る新基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング(8)、(8)」

2. 日時：令和4年11月16日（水）16時00分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、馬場係員、田島技術研究調査官、松末技術参与

九州電力株式会社：土木建築本部 副本部長 他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

<<本年11月9日に受取済み>>

- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価コメントリスト及び今後の審査スケジュール
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価における模擬地震波の作成について（コメント回答）
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（安定性評価の評価方針）
- ・〔参考資料〕審査資料とりまとめイメージ 川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設を除く）
- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価コメントリスト及び今後の審査スケジュール

- ・ 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価における模擬地震波の作成について（コメント回答）
- ・ 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（安定性評価の評価方針）
- ・ 〔参考資料〕 審査資料とりまとめイメージ 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設を除く）

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	はい。それでは時間になりましたので川内玄海の標準応答スペクトルを考慮した地震の評価、これのヒアリングを始めたいと思います今日は、
0:00:16	川内玄海とも模擬地震はの作成についてのコメント回答と、あとは地盤、基礎地盤周辺斜面の安定性これの評価方針ですね。
0:00:26	ということでそれぞれなので
0:00:30	資料の方を南部から、
0:00:33	それぞれ各齋藤四つあとスケジュールの四つですかね、ちょっと資料をいただいていますので、まず仙台それと差分で限界ということで、資料の説明の方を九州電力からお願いします。
0:00:50	九州電力の盛でございます。本日よろしく願いいたします。
0:00:54	本日のご説明の内容としましては、コメントリスト及び今後のスケジュール模擬地震作成方針、基礎地盤の安定性の評価方針の三つになります。
0:01:05	ご説明の流れですが、仙台のコメントリスト及び今後のスケジュール、県下の歩グリッドリスト及び今後のスケジュール全体の模擬地震、県下の模擬地震は、
0:01:14	仙台の地盤の評価限界の地盤の評価という流れをでご説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:19	それぞれのテーマごとに仙台から説明して、続けて玄海の差分を説明させていただきます。
0:01:24	よろしくお願いいたします。
0:01:26	それでは仙台のコメントリストのほうをご説明いたします。まず、
0:01:32	右肩資料番号 T T S 011 の資料を用いてご説明いたします。
0:01:41	まず 1 ページ目、めくっていただきまして、
0:01:43	12 ページに、にこれまでの審査会合におけるコメントリストを示しております。
0:01:49	加瀬 10 月 28 日の第 1088 回審査会合では、今後の審査スケジュールと、地下構造モデルの設定方針についてご説明いたしました。
0:02:00	地下構造モデルにつきましては、今回の追加調査や考察検討を含め、
0:02:05	論理構成を十分に検討し、基準地震動の策定に用いる地下構造モデルとしての妥当性を説明すること。
0:02:13	それから審査スケジュールにつきましては、今後の審査会合においても、スケジュール及び作業状況を、
0:02:19	示すこと、作業遅れ等で見直しが生じる場合は、早期に説明することというコメントをいただきました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	これらは、のコメントにつきましては、2 ページのNo.1067 のコメントと類似してるところもございましたので、新たなコメントとして追加せず、No.1067 の知的場所のところに、
0:02:41	第 10108088 回の会合を追加しております。
0:02:46	No.17 については、今後の日や会合におきまして、適宜ご説明させていただきます。
0:02:52	ナンバー16 につきましては、1088 回審査会合で方針をご説明いたしましたので、
0:02:58	コメント回答については、次回以降ご説明としております。
0:03:03	ナンバー4 と 10 の模擬地震はに関するコメントにつきましては、今回対応方針をシーティーエス 012 の資料でご説明します。
0:03:13	コメントリストは以上になりまして、3 ページめくっていただきまして 3 ページに、今後の審査スケジュールを示しております。
0:03:21	3 ページのスケジュールにつきましては、前回の第 1088 回審査会合から変更はございません。
0:03:30	今回、審査事項に関わる方針、考えを先行して説明するということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:35	模擬地震は、1 地盤及び周辺斜面の安定性評価の対応方針についてご説明いたします。
0:03:41	なお、印刷スケジュールの出番減衰のですね、2 段目のところに関連コメントとしまして、No.15、16 とお伝えしておりますが、前回会合では、No.15 と記載するところを、No.11 とちょっと記載しておりましたので、
0:03:57	今回No.15 にて修正しております。申し訳ございません。
0:04:02	以上仙台の方のコメントリスト及び審査スケジュールになりまして、玄海の方の市へご説明をいたします。
0:04:09	玄海の方は、資料の番号が右から T P G 011 の資料となります。
0:04:16	めくっていただきまして、12 ページ目が、これまでに審査会合におけるコメントリストになります。
0:04:22	2 ページ目になりますが、川内と同様に、コメントNo.10、11 に、
0:04:27	の指摘場所に第 1088 回会合を追記しています。
0:04:32	No.11 については今後の日や会合において適宜ご説明させていただきます。
0:04:37	No.10 の新たに設定した地下構造モデルの説明方針をご説明しましたので、対応状況に対し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:43	コメント回答は次回以降としています。
0:04:47	めくっていただきまして、
0:04:49	3 ページ目の審査スケジュールにつきましては、全体像に、こちらの変更ございません。
0:04:56	県内同様今回模擬地震は、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価の対応方針をご説明いたします。
0:05:03	とコメントリスト及びスケジュールのご説明は以上となります。
0:05:07	引き続き、模擬地震はのご説明に移ろうと思いますが、よろしいでしょうか。
0:05:13	成長する記載、どうぞ。
0:05:15	はい、ありがとうございます。
0:05:18	それでは、茂木清伴の説明をいたします。仙台の資料、右肩資料番号 P T S 012 を用いてご説明いたします。
0:05:28	ちょっと資料をめくっていただきまして、富井さん 1 ページ目になりますが、1 ページ目は目次となります。
0:05:36	こちらに記載の順番での項目でご説明いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:41	2 ページ目になります。2 ページ目では、標準応答スペクトルを考慮した地震動評価に用いる模擬地震はの作成方針についてご説明します。
0:05:52	審査ガイドでは、震源を特定せず策定する地震動の基準地震動について、点線、
0:05:58	バッファ込み分で抜粋しています通り、震源を特定せず策定する基準地震動、
0:06:04	つきましては、設定された応答スペクトルに対して、
0:06:07	地震動の継続時間及び経時的変化等の特性が適切に考慮されていることを確認する。
0:06:13	また設定された応答スペクトルに基づいて模擬地震は押される場合には、正弦版の重ね合わせによる位相を用いる方法や、実観測記録の位相を用いる方法等の複数の方法で、
0:06:26	検討が行われていることを確認すると示されています。
0:06:29	これを踏まえまして当社としましては、制限班の重ね合わせによる位相を用いた模擬地震、以下、断水層を用いた模擬地震と呼びますが、こちらの手法に加えまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:40	熱観測時位相を用いた模擬地震は、以下、河崎層を用いた地震は飛びます。この二つについて検討を行います。
0:06:49	檀水槽を用いた模擬自販につきましては、
0:06:52	N o d aの手法に基づき、1 審はを作成します。
0:06:56	観測位相を用いた模擬地震版につきましては、川内原子力発電所の敷地でられた地震観測記録を整理しまして、
0:07:04	もう自身はを作成します。
0:07:07	背景フローにお示ししました通り、了承により作成した無人版を用いて解放基盤表面の地震動を作成し、
0:07:15	これらを比較検討して、もう 1 班を選定する方針としています。
0:07:21	続きまして、3 ページになります。
0:07:25	今回複数の手法による地震基盤相当面の模擬地震はの策定におきましては、
0:07:31	設置許可基準規則の解釈に標準応答スペクトルの疑似速度応答スペクトルが定義されてございますので、
0:07:37	こちらに適合する模擬地震はを作成て参ります。
0:07:42	続きまして、4 ページ目になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:46	こちらのページでは、二つの手法のうち、まず、
0:07:50	安水総務Gとも模擬地震はの作成方針についてご説明いたします。
0:07:56	水槽を用いた模擬地震の作成に当たりましては、友田の詩進抄包絡性による経時的变化を採用して設定いたします。
0:08:05	設定にあたり、マグニチュードと等価震源距離を設定いたしますが、
0:08:10	マグニチュードは、全国共通に考慮すべき地震動としては、Mw6.5程度未満とされ、経験値からこちら換算いたしますと、マグニチュード6.9と想定されます。
0:08:22	こちらはコメントを踏まえまして、先行他社の審査も、参照しまして、設定される間口マグニチュードにつきまして、幅を持たせまして、
0:08:32	M7.0と設定します。
0:08:35	等価震源距離につきましては、震源規模を想定して10キロメートルとします。
0:08:40	この条件で、加工図に示す見示します振幅包絡線を設定し、模擬地震はを作成いたします。
0:08:48	以上欄水槽を用いた文字は作成方針になりまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:52	次のページ、5 ページ目からは、もう一つの乾燥機層を用いた無人の作成について、方針をご説明いたします。
0:09:01	5 ページ 6 ページ目は、観測位相を用いた模擬地震 8 作成における敷地の観測記録の収集条件を説明しています。
0:09:09	5 ページ目では、川内発電所の敷地地盤における鉛直アレイ地震観測の観測点を示しております、
0:09:17	本検討におきましては、E L 11 メーターの観測記録を用います。
0:09:23	6 ページ目になります。
0:09:24	6 ページ目は、観測位相を用いた模擬地震は作成に於ける川内発電所引地の地震観測記録の選定フローをお示ししています。
0:09:34	本検討では、6 ページに記載のフローに従いまして、敷地の振動特性を適切に反映する観点から、敷地近傍で発生した内陸地殻内地震の搬送記録を収集し、
0:09:45	記録が複数ある場合は、適切に選定することをご説明しています。
0:09:51	フローに従い、ちょっとご説明しますと、地震規模は、まず収集条件 1 に示します通り、全国共通に考慮すべき地震動の規模を参考にしまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:02	M5 以上、M7 以下としております。
0:10:05	使用距離は、収集条件に示します通り、
0:10:08	震源近傍を想定しまして、現在現職発電所から 30 キロ以内としまし て、
0:10:13	30 キロ以内に記録がない場合は、震央距離を拡大しながら、できるだけ 距離の近い記録を収集いたします。
0:10:20	その収集の結果、記録が複数ある場合は、発送記録を二つのステップ で、
0:10:27	選定いたします。
0:10:29	最初のステップ 1 では、最大加速度が 3 成分 10 回以上の記録を選定い たします。
0:10:35	それでステップ 2 では、震源を特定せず策定する地震動として、
0:10:39	敷地近傍の特性を、震源伝播サイトの特性を適切に反映する観点から、
0:10:45	三つの条件、二つの条件使用距離が近い記録、最大加速度が大きい記録 の条件で選定しまして加えまして、主要動の継続時間、システム加味し て、
0:10:56	適切に記録をの選定を行います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:01	では、ページ目をお願いいたします。
0:11:05	7 ページ目では、地震乾燥記録の収集の結果をお示ししております。
0:11:12	川内原子力発電所におきましては、マグニチュード5以上支援をとり30 キロ以内の条件に合致する地震観測記録は、
0:11:19	僕自身獲られておりまして、下の図と表に示しますように、1997年鹿児島 島県北西部地震の本震と余震、
0:11:27	となります。
0:11:29	こちらではまず、地震の選定のステップワンとして3成分10Gal以上の 地震を確認いたしますと、
0:11:37	ナンバーワンの3月の本震ナンバーツーの余震ナンバー5の、
0:11:41	5月の本震の3地震が該当しますので、この3地震から観測記録を選定 いたします。
0:11:48	8 ページ目をお願いします。
0:11:51	8 ページ目では、ステップで選定しました3地震から、
0:11:54	観測位相を用いた模擬地震はの作成に用いる観測記録を選定いたしま す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:01	前ページで選びました3地震について、震央距離最大加速度、主要動の長さについて、
0:12:06	こちらのページに示します表の通り比較を行っております。
0:12:11	使用度の長さにつきましては、
0:12:14	ここでは、加速度時刻歴は系の最大振幅の0.5倍以上の振幅の
0:12:19	継続時間としています。
0:12:22	こちらで比較検討の結果、
0:12:24	表に示します通り、ナンバー5の1997年鹿児島県北西部地震、大津の方針につきましては、
0:12:30	①番信用距離、それから、
0:12:33	②番の②番の最大加速度も最も大きいことから、こちらの記録が適切と考えておりますが、
0:12:40	ナンバーワンの1997年鹿児島県西部地震3月の記録を確認しますと、
0:12:47	成分ともに継続時間がやや長い傾向がございます。また、最大加速度も、5月の地震と大きく変わらないところがございます。
0:12:56	これを踏まえまして、ナンバー5と継続時間、保守的な観点から、ナンバーワンも加えた二つの地震を、積層を用いた、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:04	本議事版に用いる記録として選定する方針といたしました。
0:13:10	9 ページ目は、3 地震のパソコン的時刻歴は系統スペクトルを表示しています。
0:13:17	加速同軸履歴は形は、前ページで示しました主要動の継続時間を赤文字で表示しています。
0:13:26	以上が二つの模擬地震はの作成方針を示し、ご説明しまして、10 ページ目では、以降基盤面の地震は、基盤表面の地震はの作成期、
0:13:37	茂木神選定についてご説明いたします。
0:13:42	二つの省で作成したものにつきまして、解放基盤表面までの地震はの電波特性を反映し、標準応答スペクトルを考慮した解放基盤表面の地震動を地震はを作成します。
0:13:54	介護基盤表面の地震版の作成に当たりましては、標準応答スペクトルを考慮した地震動評価のための地下構造モデルを用います。
0:14:03	そして二つの章で、
0:14:05	この法律違反による解放基盤表面の地震はについて、下の表で示します 示しました、比較検討を行いまして、標準応答スペクトルに基づく地震動評価に用いる文字はを選定いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:17	検討は、表に示しました通り、項目としては時刻歴はっきり、それから 応答スペクトルについて確認を行います。
0:14:26	職歴は計は解放基盤表面における最大加速度の大きさや強震分の継続時 間の長さに着目して比較を行います。
0:14:35	応答スペクトルにつきましては、
0:14:38	地震基盤相当面解放基盤表面の地震版の応答スペクトルや、地震基盤相 当面と開口基盤表面の応答スペクトル比について、周期毎の振幅の大き さを比較します。
0:14:51	この比較検討により、複数の手法による特徴の違いについて確認を行 いまして、最終的に標準音スピードに基づく地震動評価に用いる向き模 擬地震を制定する方針としています。
0:15:03	全体のご説明は以上となります。
0:15:09	続きまして、玄海原子力発電所の方、言い方資料番号 P T C 01 につい て、
0:15:16	その差分別にご説明いたします。
0:15:20	まず、めくっていただきまして 1 ページ目、目次ですが、こちら川内と 同様の構成でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:28	ページ目 3 ページ目の模擬地震はの作成方針は、線量と同様に段水槽と監視率を用いた二つのモリ時は、地震について検討を行う方針で、仙台同様でございます。
0:15:41	から、4 ページ目の案水槽を用いた地震はの作成方針も川内と同様に、N o d a の振幅包絡線による形状特性を用い、
0:15:49	マグニチュードや等価震源距離の設定条件も同じでございます。
0:15:57	5 ページ目以降の、観測率を用いた無人の作成方針についても、川内と同様です。
0:16:03	5 ページ目は、玄海住職発電所の敷地地盤の地下 0 地震観測点を示しています。仙台同様に、E L 11 メーターの地震観測点をコンクリートでは用います。
0:16:16	6 ページの地震観測記録の収集選定は川内と同様の条件で行います。
0:16:25	7 ページ目です。
0:16:26	このページ目に、玄海原子力発電所の基地震観測記録の収集結果についてご説明いたします。
0:16:34	玄海原子力発電所では、マグニチュード 5 以上支援距離 30 キロメートル以内の地震観測記録が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:41	該当ございませんでしたので、使用距離を広げて確認しましたところ、 図表に示しますように、使用距離 40 キロから 50 キロの範囲で、
0:16:51	2005 年に九州北西沖で発生しました福岡県西方沖地震の本震中心の 6 地震の記録がございます。
0:16:59	この 6 地震から、まずステップ案としまして 3 成分 10Gal 以上となる 地震を確認しますと、ナンバーワンの本震と No. 4 の最大余震に地震 がございましたので、
0:17:09	この二つの地震を、次のページで比較検討を行い、と記録を選定をいた します。
0:17:16	8 ページ目をお願いいたします。
0:17:19	こちらのページでは、前のページで選定しました模擬地震から観測位相 を用いた地震関数記録の作成、模擬地震作成に用いる観測記録を選定し ます。
0:17:30	比較検討条件は仙台と増同様です。
0:17:34	ナンバーワンの 2005 年福岡県西方沖地震本震を確認しますと、①番の シンヨウ距離、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:41	②番の最大把速度、それから③の家、主要動の継続時間ですね、そのすべてを代表できることから、
0:17:49	こちらの本震記録を、
0:17:51	発足層を用いた模擬自販に用いる記録として選定をいたします。
0:17:58	続けて、9ページ目になりますが、
0:18:00	9ページ目は、背川内と同様に、タニ地震の加速度時刻歴は系と応答スペクトルを示しております。
0:18:09	50ページになりますが、10ページも川内と同様に、解放基盤表面以深版の作成、模擬地震版の設定をせ選定方針をご説明しています。
0:18:20	標準応答スペクトルを考慮した地震動評価のための地下構造モデルにより海溝基盤表面以深を作成し、
0:18:26	時刻歴はKや大戸スペクトルを比較検討を行うという、行った上での地震を選定する方針でございまして、現在と同様でございます。
0:18:35	玄関の説明は以上となります。
0:18:41	引き続き
0:18:43	基礎地盤の方のご説明に移ってよろしいでしょうか。
0:18:47	はい。規制庁鈴木ですはい。そのままもう説明に入ってください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:52	落ちました。それでは説明者変わります九州電力の徳永です。よろしくお願いいたします。
0:18:58	P T S 013 T P G 013 を用いまして、川内玄海の標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価の、
0:19:12	評価方針に関するご説明をさせていただきます。
0:19:16	先に P P S 013 を用いまして、仙台の方からご説明をさせていただきます。資料を開いていただきまして、
0:19:24	1 ページ目に、評価方針、2 ページ目に評価方法を記載してございます。
0:19:31	まず 1 ページ目の評価方針についてでございますが、標準応答スペクトルを考慮した、
0:19:37	考慮し作成予定の基準地震動 S s 3 による基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価につきましては、
0:19:45	設置許可基準規則並びに審査ガイドを参照するとともに、今回の申請が S s 3 による基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価のバックフィットということを踏まえまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:57	以下のナンバー1 及びナンバーツーに記載させていただいている項目、地震力に対する、基礎地盤の安定性、並びに地殻変動による基礎地盤の傾斜の影響について、S s 3 による評価を行い確認することといたしております。
0:20:15	なお基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価のうち、周辺地盤の変状による重要施設への影響、
0:20:24	につきましては、既許可評価において、対象施設は直接またはマンメイドロックを介して岩着していることを確認することで、影響がないことを確認済みということであります。
0:20:36	あります。また、地震力に対する斜面の安定性の方につきましては、既許可評価において、評価対象とすべき斜面が存在しないことを確認済みと。
0:20:47	ということありますので、これらの評価につきましては、A3 によらず、変わらないと評価が変わらないということがございますので、精算による確認は不要と判断してございます。
0:21:00	続いて2 ページ目の評価の方法についてご説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:06	安定性評価の評価を評価条件につきましては、既許可評価を踏襲し、標準応答スペクトルを考慮し策定予定の基準地震動 S_s3 による評価を実施することとしております。
0:21:20	下の表には先ほどご説明いたしましたNo.1 及びNo.2 に関する評価方法評価条件について、既許可における評価方法評価条件と、今回申請における評価方法評価条件を記載してございます。
0:21:37	ナンバー1 の地震力に対する基礎地盤の安定性につきましては、評価対象断面として、既許可評価では、1号炉心及び2号炉心を通る3段目、
0:21:48	緊急時対策棟2段目、特重施設7断面を設定しておりますが、今回の申請においても同じ評価断面を設定することとしてございます。
0:21:58	次に、解析用物性値につきましては、既許可において室内試験や現地試験等、各種試験に基づき設定するとともに、不確かさとして影響度のと強度特性のばらつきを考慮した評価についても実施しておりますが、
0:22:14	これにつきましても、同じ解析用物性値を使用するとともに、ばらつきについても同じ表で考慮していくこととしてございます。
0:22:23	また、解析方法につきましても、二次元動的有限要素法解析による地震応答解析により、設定した滑り線の滑り安全率、基礎地盤の支持力、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:35	及び建屋底面の傾斜を評価してございますが、今回の申請におきましても、滑りせきり債の設定も含めまして、既許可と同じ評価方法、評価条件のもと、精算による評価を実施することとしております。
0:22:50	次にナンバー2の地殻変動による影響評価につき、についてですが、既許可評価では、
0:22:57	地殻の地殻の広域的な変形として、市来断層対市来区間、市来断層体甑海峡中央区間、
0:23:05	甑断層胴体甑区間を対象に評価するとともに、局所的な傾斜につきましては、基準地震動 S_{s1} と S_{s2} を用いまして、
0:23:16	評価しそれらを足し合わせても、基礎地盤の傾斜及び撓みの影響がないことを確認してございます。
0:23:22	今回の申請につきましても、同じ表記許可と同じ評価方法評価条件のもと、局所的な傾斜の部分につきまして精算による評価を行い、いて広域的な変形を考慮しても影響がないことを確認していく予定でございます。
0:23:39	仙台のご説明は以上になりまして続いて、原価につきまして、TPG 013 を用いまして仙台との差分を中心に説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:50	資料開いていただきまして仙台と同様、1 ページ目に評価方針、2 ページ目に評価の方法を記載してございます。
0:23:58	1 ページ目の評価方針につきましては、玄海につきまして川内とは異なり、特重施設にのみ、評価対象断面の評価対象斜面を抽出した上で、
0:24:09	安定性評価を実施してございますので、今回の申請におきましては、標準応答スペクトルを考慮し策定予定の S s 6 による社名評価を実施することとしてございます。
0:24:22	また、仙台では確認予定としております地殻変動による基礎地盤の傾斜の影響についてですが、
0:24:29	玄海では、既許可法評価において、整数に及び S s 3 を定義する、上縁は南断層及び竹木場断層を対象に、
0:24:39	地殻の広域的な変形と、あと、S s 2、S s 3 によるにより算出した局所的な傾斜をそれぞれ重畳し、評価してございまして、
0:24:49	これらを、これを用いて影響がないことを確認済みということで、この評価につきましては、S s 6 によらず評価が変わらないということでございますので、S s 6 による確認は不要と判断してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:04	続いて2ページ目ですが、川内と同様にひよ評価の方法について記載してございます。
0:25:10	その評価の方法につきましては、川内と同様、既許可の評価方法評価条件を増収し、季節力による評価を実施することとしてございます。
0:25:20	内容につきましては川内と比較しまして評価対象断面の既許可評価のところと断面数が異なること、あと先ほどご説明いたしました、斜面のところを追記しているところ。
0:25:32	あとは、一番右側の括弧の欄、一番右の欄の括弧書きのところS s 3をS s 6というふうに記載したところ以外については内容は、ほぼ同じでございますので、説明を割愛させていただきます。
0:25:46	玄海のご説明は以上となりまして最後に、玄海と川内両方に、特重施設以外の今回の申請に関する審査会合の取りまとめ資料のイメージを参考としてつけてございます。
0:26:00	本資料につきましては、先行他社の審査資料を参考にしながら、当社のこれまでの審査資料をもとに、作成しているものでございまして、S s 3、S s 6による計算結果が出次第、評価結果を受けてご提出する予定のまとめ資料のイメージとなっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:18	<p>詳細なご説明は割愛いたしますが、参考資料の1ページ目をちょっと見ていただきまして、大きくは、評価の方針、</p>
0:26:28	<p>取り扱う基準地震動、解析用物性値、評価方法、あと評価結果並びに最後に参考として、中央の基準地震動の評価結果の一覧をつけて今後ご説明させていただきたいと考えてございます。</p>
0:26:44	<p>ご説明は以上になります。</p>
0:26:50	<p>はい。ありがとうございますそしたらですね</p>
0:26:55	<p>スケジュールの方は特に、前回、</p>
0:26:59	<p>と言っても半月前ですけど、特に作業工程としては、</p>
0:27:04	<p>遅れはありませんということで、</p>
0:27:07	<p>ちなみにもうボーリングのP S 検層のデータもすべて取り切って今分析検討中とそういうことですね。</p>
0:27:16	<p>はい。九州電力の徳永です。今、今のスケジュールとしてはそのような状態となっております。</p>
0:27:23	<p>はい。具体的に会合にかける時期は12月の</p>
0:27:30	<p>終わりか。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:31	という会合にかける時期としては、変更はないですけどその過程の作業状況も、仙台の方が分析が遅れている限界の方が進んでるとかそういうところも特になく、
0:27:42	両方同じぐらいの時期に資料が出てくるというふうに思えばいいですか。
0:27:46	次の資料ですけどね。
0:27:48	はい。九州電力の徳永です。次の地盤減衰のところの資料につきまして、現在も今、今と同じような進捗で進んでございまして11月末の資料提出を目指しているという状況でございます。
0:28:01	はい、わかりました。じゃあ、スケジュールは、すいませんそういうことで。では、無理強い版の作成の方のコメント回答ということで、
0:28:13	ページ順でいきましょうか、まず2ページ目なんですけど、
0:28:19	2、すいません2ページ目以降もそうなんですよねこれ。一応このこれまでの部分的にはコメント回答になる部分と、方針を説明するので、方針として設定初めてというか、
0:28:31	説明する部分があると思うんですけど、これ申請時の説明から変わるところっていうのはどこになるんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:41	例えばこの2ページ目でいうと、①と②の方法があって、ここは変わっていないんですか。例えば4ページ目になるとマグニチュードのところ多分M7.0の設定ってのはこれはコメント回答として、
0:28:55	当時の説明から、
0:28:57	コメント回答とし、して変えましてっていう回答なんですけど、ちょっとそこら辺が、
0:29:03	わからなかったので最終版と最終版というか方針の
0:29:08	現状の版としてはこうなんですけどというのは、多分この説明なんですけど。
0:29:12	当初から、申請時の申請書の部分から変えてきてるっていうのはどこになるんですかねちょっとそこら辺がわからなかったので、
0:29:21	補足いただけます。
0:29:23	変えたのはM7.0のところだけですか。他は申請時から変わっていない。
0:29:43	もう1回、九州電力の盛でございます。
0:29:47	申請時から江藤書いているところは今お話いただいた通り、断水、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:53	4 ページ目の欄水槽を用いた模擬地震マグニチュード 6.9 から 7.0 に変えたところがございます。
0:30:00	それから申請時の概要説明では、2 ページ目に今回乾燥機を用いた模擬地震の検討ということでご説明してますが、申請時の概要説明の中では、
0:30:12	土佐。
0:30:13	I S S を用いた模擬地震は、当観測位相を用いた僕自身はに加えて、群遅延時間を、
0:30:20	考慮した模擬地震はこの三つで比較検討を行う方針としておりました。
0:30:25	こちら、
0:30:27	今回水槽を用いた模擬地震版と、
0:30:32	観測位相を用いた模擬地震版の検討というところに変更をしております。
0:30:40	へ変更というか一つの方法を削ったということですね。
0:30:45	はい。
0:30:48	おっしゃる通りです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:52	であるとする、いや、こういう理由でこういう方針に変えましたって いうのは、いやあの、
0:30:58	当初の申請の内容と今回説明して最終的にはこの通りいけば、
0:31:03	申請して補正していく内容と変わるわけですね。ちょっとそういうの 多分わかるようにしてもらえませんかというのがまず2ページ目なん ですけど。
0:31:12	あとは、一応これコメント回答なので、仙台で言うとコメン今回はコメ ントのナンバー4とNo. 10について、衛生方針説明方針としてコメン ト回答の部分的な
0:31:26	説明をしますということになって、
0:31:28	今だと、4ページ目でこれは保守的に7.0と設定しますと。
0:31:34	いう部分が、コメント回答として、ここは変えましたということす ね。
0:31:39	それをちょっとわかるようにしてもらいたいですけどほぼ分かる自明 な箇所なんですけどもう1個のナンバー10の説明はこれはどこで、
0:31:50	どうなってるかでこれは単純に継続時間設定も含め検討説明することっ ていうことで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:56	これは別に特に申請時時点の、
0:32:01	内容から変えているわけではなくて単に今回説明してますってそういうことですか。
0:32:16	すいません九州電力の盛です。No.10 に関しましても
0:32:21	今回
0:32:23	なぜ中度を見直すことによりまして、継続時間の変更は、
0:32:30	継続時間の方へと変わっておりますので、
0:32:32	こちら先ほどのサグチの変更に対応しているというふうに考えております。
0:32:39	なのでところNo. 4 のコメント回答を踏まえてNo.10 のコメント回答の内容として、前従前のものから変わってる箇所があるわけですね。
0:32:49	ちょっとそこもわかるようにしておいてくださいと。
0:32:51	いうことをまず資料の作りとして申し上げておきます。
0:32:56	その上でお聞きしたいのがですね、
0:33:03	と、
0:33:07	6 ページ目のところなんですけど、
0:33:10	この収集条件 1、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:12	ていうのは、
0:33:14	これも変わってないですか、これは変わってます。
0:33:18	というのはいすみません元のやつを事細かに今手元置いて見てるわけじゃないんですけど一応Mw5.0 から 6.5 程度未満を参考にといて、一応幅を持たせてここ、M7.0 以下までにしてますよね。
0:33:31	これは変わってる変わってない。どちらですか。
0:33:38	九州電力の盛です。観測位相を用いた模擬地震版の作成につきましては、これまで概要説明で説明をしているんですが、具体的なですね、ご説明は今回初めてのものとなります。
0:33:52	今回初めてこの記録の
0:33:55	収集します観測記録の規模ですとか、都心要求とか条件を、方針をご説明したものになっております。
0:34:03	はい、わかりましたで説明を始めてなんですけど、収集条件としては、
0:34:09	変更はあったのかないのかななんですけど、
0:34:25	すみませんなぜそれを聞くかという、仙台の方は、これがですねM7.0 以下で 7.0 を含むとなっても、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:35	もともとの先ほどの4ページの方の所、やり方だと、これ保守的に7.0として設定と言ってるんで、
0:34:44	Mw6.5m、6.9と換算してる目6.9までしか収集しませんと。
0:34:52	白戸島1000台は仮にそうやったか知りませんよ。仙台は影響ないんですけど、見解のほうになると、一応ぎりぎりM7.0の九州北西沖が入っているんで、
0:35:04	申請時点から、
0:35:07	例えば川内と言うとナンバー4のコメントのこの対応を踏まえて収集条件もし変えているのであれば、その過程で、すぐ玄海の方が、収集自身が増えることに、
0:35:18	なるはずなので、そこら辺に違いがあるのかどうかっていうのを、単に聞きたいだけです。
0:35:32	九州電力の森です。収集条件につきましては、基本的にと変更はございません。
0:35:40	はい。これは元からM7.0まで、
0:35:45	なわけですね。
0:35:49	九州電力の盛です。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:50	その通りです。
0:35:55	はい、じゃあとりあえず収集された地震としては特に、申請以降の間で 変わりはないですと。
0:36:03	あとすいません 8 ページ目なんですけど、
0:36:08	小中継続時間のところに、ここはっていう断りを入れてるのですが、
0:36:14	何か特別なことをやられているのか。
0:36:18	何か一般的に最大加速度の 0.5 倍以上を、いわゆる使用度の継続ってい うのは一般的なものなのか一般的でないことを、
0:36:28	ここでは、
0:36:29	何か中の考えがあって、この 0.5 倍以上を継続時間としますっていう、 何か別の根拠があって言ってるのか、これをどういう意図でここではっ ていうのを書いていいですかね。
0:36:41	九州でブロックのモリです。主要動の継続時間につきましては、なかな かちょっと地域に定めるものがございませんので、ここでは目安とし て、最大振幅の 0.5 倍程度の、
0:36:54	継続時間で比較を行ってます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:57	ちなみに先行他社様の審査も確認しまして、他社様でも同じような考え方で、継続時間を評価しておりましたので、我々もちょっとそちらを参照して、
0:37:09	今回評価に用いているものです。
0:37:13	はい、わかりました。それで川内の場合は三つ。
0:37:19	そのうちから1個落とししましたと。
0:37:23	ということですね。
0:37:25	方針なので、おおよそ流れとしては、
0:37:29	わかりましたと。
0:37:31	玄海の方で言うと、先ほど収集時シーンのフローの1は、従前から変わりが無いということなんでもともと二つの地震が、
0:37:40	選ばれていて、
0:37:43	主要動の継続時間が短い福岡県中部の地震は外しますと。
0:37:50	ということでそこまでが欲しいんですね。はい。
0:37:54	ひとまずは、
0:37:57	ご自身の佐野作成に向けたコメント回答というか概略の部分は、
0:38:03	お聞きし、私からお聞きしたいことは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:06	以上ですので、ちょっとその冒頭に申し上げた通りですと申請時点で、
0:38:12	それ限界も同じですかねその 01 段水槽②観測位相で③があったんだけど、
0:38:18	今回それは落とします削りましたという、それは前回も同じですかね。
0:38:24	給付九州電力の盛です。前回も同様でございます。
0:38:29	ちょっとその部分はいわゆる最初説明したところからの差分になるので、
0:38:36	これもきちんと分かるように説明をいただきたいのですが、
0:38:40	ちなみに肥料化をすることで、
0:38:44	今回落としてあるのは何でなのかっていうのはぱっとお答えできます。
0:38:53	九州電力の森です。
0:38:56	今回群遅延時間の方をですね、削ったというところの理由としましては、
0:39:02	先行他社様の審査も、確認を行いまして、複数の手法としてですね、敷地地盤の地震観測記録がある場合は、敷地の振動特性を反映するために地震観測記録を重視した検討を行っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:17	当社の場合は、川内原子力発電所も玄海原子力発電所の敷地地盤の観測記録がございますので、
0:39:23	観測記録を重視する方針として、群遅延時間については、削除したというところがございます。
0:39:34	②の方です。観測記録がきちんと取れてますので、
0:39:40	わざわざそこを重視するのだからそれがあればいいでしょうということですね。はい。その落とした考え方はそういうことですか。わかりました。
0:39:48	説明はわかりました。はい。
0:39:51	そうします等、他、すいません他の方で模擬地震はの作成のコメント回答というか方針というか、
0:40:02	この部分で聞いておくことはある方おられますでしょうか。なければ次の地盤の方に行くので、
0:40:48	すみません一応念のために、後でいいので確認ときますけども、例えば玄海で言う 8 ページ、先ほどもともと、
0:40:56	九州北部沖の地震と、福岡県中部の地震で二つが、
0:41:01	10 の申請時点の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:03	収集条件 1 によって選ばれて、
0:41:08	そこから収支
0:41:10	ルールステップを踏んでいて、
0:41:12	最後、現状は今、九州北西沖の地震が選ばれましたということなんですけど、
0:41:20	これは従前から申請時から、これで九州北西沖の地震ということで、
0:41:27	やってます。
0:41:29	特にフローチャートを変えない以上は、そのまま変わらないような気もしますけど、これは申請時も今もう、九州北西沖の地震が限界ですけど、
0:41:39	これが最終的に残っているっていうのはこれは合ってます。
0:41:47	九州電力の盛でございます。こちら、申請の条件から変更してございまして、
0:41:57	もともと最大余震の方ですね、
0:42:01	8 ページで言いますと、4 番の地震を用いて、
0:42:05	実観測位相の比較として A としておりました江藤選定フローとしては、 どうなんですけど、当初の考え方としましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:14	旧審査ガイドで提示されました。
0:42:18	Mw6.5 程度未満の 14 地震の中から、
0:42:22	玄海原子力発電所の敷地近傍で発生し敷地で観測記録終わっている。
0:42:27	こちらのアンバー4 番の地震を選定しておりましたが、今回改めて、先行他社の審査を踏まえて、
0:42:35	本震記録を年に変更したものでございます。
0:42:40	はい。ということなんで先ほど変更箇所がありますかって聞いたときに、そうお答えいただきたかったのですが、
0:42:46	そう変わっているのであれば、受フローチャートは書いてないんですね ただ舗数として考える地震として、
0:42:54	入れるか入れてないかということですか。
0:42:57	ちょっとそういうところも含めて、変えてるところをちゃんと節説明するようにしてくださいと。変えることが悪いと言っているのではないので、
0:43:07	当然、
0:43:08	他社の審査もありますし、これまでのコメント回答もあるので、その結果として変わるものは、きちんと説明するようにしてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:26	すいません 1 個 1 個探しにはいきませんので、
0:43:30	まずはそういう点も踏まえて、コメント回答資料にしてくださいという ことで、
0:43:39	地震動の方他ありますですか。近江理事は大丈夫です。
0:43:44	浅見さん。
0:43:47	規制庁佐口ですけども、ちょっと 1 点だけ確認というか教えていただき たいのは、1000 台で構いませんので、10 ページ、一番最後のところ の、
0:43:59	この解放基盤表面の地震比較のところ、
0:44:03	着目点がいくつかあって、時刻歴 8K 応答スペクトル、時刻歴はっきり は二つ最大加速度強靱部の継続時間の長さ、
0:44:13	応答スペクトルは周期ごとの振幅の大きさであって、多分これ、最終的 にいくつか候補となるものがあってその中で、
0:44:25	比較検討されると思うんですけど、
0:44:27	結局これって、何かこう、傾聴っていうんですかね。
0:44:32	重みがあったりなかったりとか、例えば、二つ。
0:44:37	例えば最終的に残ったものの一つが最大加速度が大きくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:41	片方は強靱部の継続時間が長かったとか、そういう場合のときに、
0:44:47	これ二つともう、
0:44:49	選定をするのか、それともどちらか一つに絞るのかとか、そういうこと って今、どう考えてらっしゃるのか教えてもらっていいですか。
0:45:08	九州電力の盛でございます。
0:45:11	今、検討中のところでちょっと明確なですねちょっとお答えすることは 難しいんですけど、今年系も入りますが、先行他社の様の審査をです ね、確認している状況ですと。
0:45:23	応答スペクトルにつきましては、同じ地盤モデル、地下構造モデルを用 いて地震基盤相当面から解放基盤表面のですね、地震は作成しますの で、いずれの手法によるものも、冒頭ということで、
0:45:36	同じような確認になるのかなと考えております。
0:45:39	最終的にはですね、時刻歴は系の最大加速度の大きさや継続時間によっ て、その大きさやその継続時間の長さですね、そういうものを表にです ね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:51	選定していくのかなというふうにはちょっと思っているところですけど、 ちょっとまだ検討中ですみません、はっきりと申し上げられませんがその のような印象を持っております。
0:45:59	以上でございます。
0:46:01	はい規制庁佐口です。今の段階では検討を段階ということで、例えばその すべての項目において、全部が一番、
0:46:12	例えば最大加速度も大きくて、
0:46:15	それから今日、継続時間等も長くて、
0:46:18	周期ごとの振幅も大きいとか、そういうのが多分一つすごく出てくれば 当然ながらそれは確実にそれで採用されると。
0:46:26	ということになると思うんですけど、これがもしばらけて、
0:46:30	この地震、この模擬地震版については最大加速度、
0:46:34	この実施、模擬地震はについては、継続時間が長い、この地震が、
0:46:39	紅葉者については、シシュウギョウの振幅の大きさが大きいとかです ね、ばらけた場合に、じゃあそれを複数、どれか一つに絞るんじゃなく って、
0:46:51	複数選択するという、そういう可能性もある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:56	のかないのかそこだけちょっと教えてください。
0:47:21	すいません九州電力明石でございます。今のご質問非常に難しいなど、正直感じたし、ご質問でございますが、
0:47:31	先ほど申し上げた通り、荻野から申し上げた通り、通すテッドはやっぱりターゲットが一緒なので、そんなに差は出ないだろうと。
0:47:39	思ってます、あとは時刻歴関係ですけれども、
0:47:43	これすいませんもう個人的な私見が入ってると思うんですけども、やっぱりランダム位相ウーで作ったやつはやっぱりかなり無理は継続時は時間が長くなりますので、
0:47:58	やっぱりそっちがかかっちゃうんじゃないかなとは思ってる所はあります。
0:48:03	で、災害家族のもうこれもターゲットを一緒にしてますのでそんなに大きく差が出るものではないとすると、やっぱり継続時間、決着がつくところが多分大きいんじゃないかなと。
0:48:16	すいません、ちょっと個人的な私見ではありますが、そうじゃないかなと思ってる所ではございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:23	もちろんこれちょっとまだ結果が出てないので、本当にそうかって言われると、なかなか難しいですけども、そんな感じじゃないかと思っ るとのことまですいませんご回答になってないかと思えますけども、 以上でございます。
0:48:36	はい。規制庁佐口です。なので、また結果が出た時にその時にきちんと ご説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:48:48	規制庁の名倉です。
0:48:50	ちょっと率直に聞いちゃいますけど、
0:48:53	他のサイトをなんかかなり意識した。
0:48:56	回答されてるなと思ったんですが、
0:48:59	このサイトの特徴っていうのは内陸地殻内の地震で、敷地の観測記録が 他のサイトに比べて、
0:49:07	比較的大きな記録がえられているっていうまれなサイトの二つだと思 います。そういったサイトの特徴を踏まえて、
0:49:15	ちょっとお聞きしますが、最終的にこの観測記録の位相を用いた模擬 地震はっていうのは、落とすモリですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:35	九州電力の盛でございます。検討中のところもでございますので、結果次第のところはございますが、今までの傾向を見ますと、乱数他社様のC A P Eを見ますと、乱數位相による、
0:49:48	模擬地震はですね、こちらの継続時間が長いですとか、最大加速度が大きいかそういう傾向にございますので、
0:49:56	ちょっと検討結果にもよりますが、
0:49:59	満水層による模擬地震はを選定する方向かなと考えてございます。
0:50:05	規制庁の名倉です。
0:50:06	このサイトの特徴を最大限に考慮した説明を今後してください。以上です。
0:50:19	規制庁谷ですけど、
0:50:23	観測記録の位相を使って、模擬地震を使うときに、
0:50:28	確かに、最大加速度の大きさだとか、共振分の継続時間だとか書いてるんですけど、何かこの
0:50:39	集めた観測記録に特異な位相特性があったのかなかったのかとかそういうところは確認はされてますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:54	九州電力の盛です。ございます。観測記録について、比嘉、竹井の方を確認しまして、
0:51:02	特別特徴があるような記録はないのかなっていうところでございます。
0:51:08	はいタニ s 確認してるっていうのが、あれですかね例えば7ページだったら、7ページでもうと、この途中でオミットされてる346とかも、
0:51:18	含めて一通り確認してて、
0:51:21	それは時刻歴は形で確認してて、特異なものはないっていうような確認をされてるんですがその確認してる範囲っていうのを確認さしてください。
0:51:34	九州電力の盛です。今お話ございましたように、7ページに示しました6地震については形状を見まして、
0:51:42	特別特異な形ですね、がないということを確認しております。
0:51:51	はいタニです。これ多分見られてると思う他のサイトで聞いているようなことで確認してるんだったら、
0:51:59	確認しているよっていうのをどっかに入れてもらった方がいいのかもしれないなと思います。
0:52:04	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:11	規制庁のナグラですけど、
0:52:13	あとちょっと、
0:52:15	観点としてやっぱり施設への影響の観点も考慮した上で決めるっていう理解でよろしいですね。
0:52:26	挙手。九州電力の盛です。
0:52:28	骨折の影響の観点。
0:52:30	も踏まえまして、
0:52:33	最大加速度ですとか、継続時間という指標を用いて、
0:52:38	副所長がナグラです。すいません私が言ってるのは、
0:52:42	はい。
0:52:45	施設への影響の観点ということではすでに許可になっている S s。
0:52:50	の、設計床応答曲線があると思いますので、茂木私案の一番大きいやつですね、S s こだわんと言ってたんでしたっけ。
0:53:00	それとの比較は、当然、茂木信はDランダム位相と、
0:53:06	それから観測記録位相を考慮したものと3者の比較はやっていただけるという理解でよろしいですね。
0:53:44	九州電力の盛です。江藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:47	コメントちょうだいいたしましたのは、経営者での実績応答スペクトル S s 1 と、今回作成しましたL A N水素それから、観測上の開口基盤表 面の地震版について、
0:54:00	応答スペクトルを比較するというので、
0:54:04	というご理解、理解いたしました。そちらにつきましては比較検討可能 と考えております。
0:54:23	他ございますでしょうか。
0:54:28	大丈夫そうですか。
0:54:30	はい。
0:54:31	ではちょっとこちらのモリ自身作成の方はこれきちんと資料の方を、
0:54:37	修正付け加えをしてください。くれぐれも太細等を踏まえているので、 説明は、
0:54:45	つきませんという資料にならない。他サイドに聞いてくださいって説明 にならないようにお願いします。では続いて地盤斜面の方で、方針なの で中身としては、
0:54:56	コメント回答というか、方針の資料としては、
0:54:59	ほぼ家 2 枚なのですが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:03	まず、ここ
0:55:10	これ当然のような形で確認をするんですけど例えば仙台の方で言うと、
0:55:15	今回の申請で確認するのはこれS sが追加になったんでナンバーはナンバー確認しますと。
0:55:21	ナンバースリーのところはこれはもともとのその施設の設計として特設岩着かマンメイドロックをするので、
0:55:30	このS A最後のS s3による評価不要と言ってるのは、従来のS sはS sはIIと同じくS sやによる評価も不要ですと。
0:55:40	という意味でよろしいですね。
0:55:44	はい。九州電力の徳永です。おっしゃる通りでございまして、ここにつきましては入力地震動によらず、この岩着することを確認することで不 等沈下並びに液状化
0:55:56	及び揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状を生じないということを確認し てございますので、今回S s3によらず、この評価は変わらないという ものでございます。
0:56:09	はい。
0:56:10	下の千田井戸の下の周辺斜面の方もこの斜面がないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:16	斜面がないことによってS sが変わる、変わろうがこれも、
0:56:21	許可と同じく、
0:56:22	S s I S S IIと同じくAさんによる評価を不要と、そういうことですね。
0:56:30	はい。伊勢電力の徳永です。おっしゃられる通りでございます。
0:56:34	はい。
0:56:36	ですよ。
0:56:41	見解の方に行く。
0:56:44	同じく、
0:56:49	ちょっと待ってくださいね。
0:56:52	斜面の方は一部分周辺に斜面があるものがあるのでこれが出されますと、仙台と違いますと。
0:57:00	それはよくって、不要と判断したところのエイトマン岩着とマンメイドロックの話は同じ説明ですね時清川のS S案からS s 5。
0:57:11	と同じくS 6による評価不要ということで、
0:57:14	その下なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:18	ここはすみません仙台との違いがいまいち。これ多分仙台で言うところの2ページ目の、
0:57:26	地殻変動、ナンバーツー地殻遠藤による影響評価。
0:57:30	これと対比されるような形になると思うのですが、
0:57:35	ちょっとこの関係方や、
0:57:40	仙台の方は、
0:57:42	これはSSさんによる評価が必要です。ですとあって、玄海の方は、
0:57:49	これは評価増え09の評価を不要と言ってるんですけど、
0:57:54	何もなしに、このづらだけなので、ちょっとこの違いを説明、もう1回説明してもらっていいですか。
0:58:03	九州電力の徳永です。参考とお手元、お配りしてます参考資料の方の玄海の方ですね、58ページ一番最後のページですね。
0:58:14	あと仙台でいきますと、32ページのところ参考資料付けてるところをちょっとご覧いただければと思います。
0:58:27	まず玄海の58ページのところでございますが、地殻変動による基礎地盤の傾斜の影響ということで、平成30年10月24日の、
0:58:39	まとめ資料をつけて、再掲するような形で記載をしてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:45	この地殻変動広域的な地殻変動と局所的な揺れに伴う傾斜の重畳につき ましては、玄海の方につきましては、 S_s に S_{s3} 、
0:58:57	として選定してございます。城谷南断層及び竹木場断層を対象の断層と しましてまず①の地殻変動による最大傾斜を求めてございます。
0:59:09	それに、それと揺れに伴う最大の傾斜②と記載している分についてはこ の S_{s2} S_{s3} に伴う挙手局所的な傾斜。
0:59:19	を求めましてこれを重畳させることで、その影響を確認しているという ものでございます。これは特定しての断層を選定した上でやっていくと いう流れの中で、影響評価を行ったものというものでございます。
0:59:37	片や、仙台の方でございますが、仙台の資料の参考資料でいきますと 32 ページでございますけれども、敷地周辺の断層といたしまして、
0:59:48	記載がございませぬ市来断層体 1 機関、地域断層体甌海峡中央区間甌断層 対甌区間、この三つの断層の地殻変動による最大傾斜を求めまして、
1:00:01	ただこれ、この三つの断層につきましては、 S_s 基準地震動になってご ざいませぬので、揺れに伴う傾斜につきましては、基準地震動 S_{s1} 、 S_{s2} を保守的に代表するような形で求めていって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:17	それを重畳するような形で 003 を求めていると、いうことでございます。ここがちょっと大きな違い、ちょうどこの②の出し方のところが限界と仙台で異なるところというところで、
1:00:29	ここにつきましては、川内につきましてはこの②のところが、S s 3 追加に伴う確認を行うというものでございますが、原価につきましては
1:00:40	S s に S S R - 5 固定して評価が終わっていますのでここに追加の余地がないということで、説明をしているものでございます。
1:00:51	規制庁のナグラです。
1:00:52	ちょっとまだわからないところがあって、
1:00:55	川内の 32 ページのところ、
1:00:58	②③を空欄にしているということは、川内の設置変更許可申請の時は、
1:01:05	地殻変動による最大傾斜だけを判定していて、基準地震動 S s による最大傾斜の確認と、
1:01:13	それから地殻変動と基準地震動 S s による、
1:01:17	傾斜の足し合わせというものについては保守的な絶対値を足し合わせですけど、こういったことに関してはやっていなかったということなん

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ですかそれとも別の地震動でやっていたということ、ちょっとそこら辺が、
1:01:31	今の説明聞いてもわからなかったんですが。
1:01:34	ちょっと教えていただけますか。
1:01:37	主、再稼働時の評価ということでよろしいですか。
1:01:42	今回の
1:01:44	はい。再稼働時というかもともとの当初許可のときに、新規制基準の当初許可の時にここはどうだったんですかっていうのを今聞いてます。
1:01:54	ました。
1:01:56	仙台の方につきましては、地殻変動は先ほどありましたこの下記載の通りの断層をもとに求めているんですけども②の局所的な形最大傾斜は、
1:02:06	基準地震動 S s 1 S s 2 の揺れを持ちまして評価をさせていただきます。
1:02:17	いや、それです。丸さんはやってたんですか。
1:02:20	やってます、やってございます。
1:02:22	規制庁サグチごめんなさい、私もちょっとやっぱりこれ、よくわからなくともう1回確認なんですけど、つまり、地震による
1:02:32	傾斜ですよ、最大傾斜が。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:35	例えば、
1:02:36	仙台だったら S s さんによるものを出したときに、 S s 1 とか S s に代表されるのか。
1:02:45	そうじゃないのかとか、限界だったら、この S s、この 6、
1:02:50	6 っていうのが、
1:02:52	今の S s 1 とか 2 でしたっけこれ成就大山 S S 2 とか 3 とかに、
1:02:57	代表されるので、それより小さくなればやる必要はないかもしれないんだけど、
1:03:03	それより大きくなったら当然重ね合わせてやらなきゃいけないんじゃないのかなと思ったんですけどそういう意味でもないんですか、ちょっとちょっとな、やっぱり今の文字づらだけ見ちゃうとこの川内と玄海で比べても、
1:03:15	何でこれ、川内はやるのに、玄海は、
1:03:19	やらなくていいのかっていうのがちょっとやっぱりわかりにくいですよこれ。
1:03:29	定収電力の徳永です。本来基本ケースとしては、限界の方かなと思ってございますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:37	地震発生に伴う地殻変動による確認ということで特定する断層を選んだ上で、その断層が広域的動いた場合の広域的な傾斜とその
1:03:50	断層が動いた時の、という例を可視合わせて確認するのが、本来であると。
1:03:56	いうふうに考えてございます。ただし、川内につきましては、特定するほうの断層としては、三つの断層があるんですけどもそれに対応する基準地震の揺れのものですね、当時なかったので、
1:04:10	本来はこの二つ、当該断層の広域的な傾斜と有利に伴う傾斜を重畳するものが正しいんですけども、それよりも比嘉SS12が大きいという例が大きいということでそれを保守的に代表していると。
1:04:26	それを足し合わせて評価したというものと理解してございます。
1:05:02	あ、規制庁のナグラですこれ先行他サイトでいくとちょっと記憶は定かじゃないんだけど伊方で、
1:05:10	震源を特定せずの標準応答スペクトルによる評価、他の特定した断層と組み合わせてやることに対して、何か指摘がちょっとこちらの方から出た可能性があるんですけどそれでも確か。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:24	伊方の方は無理やりやってるということもあって、おそらく、9電の方もこうやんなくちゃいけないんじゃないかっていうことでやられていると。
1:05:32	ということで、少なくとも川内については、
1:05:36	そもそももう震源を特定せずは位置は特定できないので、地殻変動による最大傾斜ってのは考慮できないものであるんだけどもそれを、
1:05:47	何て言うのかなと②の参事基準地震動 S_s による最大傾斜っていうところが、違う地震によるものをそもそも組み合わせたの仙台の枠組みでは、
1:05:58	やんなくちゃいけなくなりますっていうことを言っているのかなと思うんですけど、何かそこら辺をですね、ちょっと噛み砕いて何でその仙台やんなくちゃいけないのか。
1:06:09	それから何で原価やる必要がないのかっていうところの差別化をですねどう説明するのかっていうのがちょっと、
1:06:17	なかなか難しいというか理解しにくいなと思ったんでこのところはちょっと丁寧に説明をですねしていただく必要があるかなというふうによつと思いました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:29	はい、九州電力の徳永和田です。ちょっと持ち帰り整理させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
1:06:38	はい。すいませんお願いします。ちなみに言うと、川内のこの32ページというのは、玄海で言うところの50、玄海はこれは許可の時のまとめ資料でも説明してありますっていうのがそのままですよ。
1:06:50	川内で言うと32ページの前に、
1:06:55	まず許可のときには、千田玄海というところの、川内はこういうことをやっていました。
1:07:00	A Sさんが出されるので32ページはこうやりまして、
1:07:04	湯。
1:07:06	許可のときにはこうやってたっていうのは、一応間に限界と同じものがあるわけですよ。
1:07:12	ちょっとそれも評価の時にどう扱ってたかっていうのもわかるようなものを、
1:07:17	つけてもらえると、その再考しての資料構成見直さないんですね。
1:07:22	前は許可の通りもやってるんで今回やりませんって仙台のときには許可のときにこういうやり方をしたんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:29	今回清さんが追加されるんで、
1:07:31	こういう評価を、
1:07:33	しますっていう許可の時のものを1枚つけておくといいのかもしれないですね。
1:07:40	あ、九州電力のトクナガです既許可の分の資料1枚差し込むようなことも、考えたいと思います。
1:07:48	はい。
1:07:50	お願いしますとで、そうしてですねすみませんもう一度というかあとは、方針のところなのですが、
1:08:02	一応これ確認ですけど、一応評価方法評価条件強化から変更ありませんと言って、変更しませんっていうのは方針なんでその通りなんですよけど、
1:08:13	その変更しなければならないような、例えば
1:08:18	実際現状ですねサイドの現状からして、特にその変更しなければならないような、
1:08:26	普通そう変更するんであればその時点では地盤改良とかですねカイノス一切の工事をして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:32	少し変わっているのですが、評価条件を変えたいですと、変える必要が生じましたというのは特段のそういう事情もないっていうことでよろしいですかね。ただどっか他市一部のサイトで、
1:08:43	何か工認のモデルを、許可の方に少し反映したいと言っていたようなサイトがあったので、
1:08:50	御社の場合特に、
1:08:52	特段そういう事情がないっていうことでよろしいですかということなんですけど。
1:08:59	九州電力の徳永です。既工認におきましても設置許可の評価の条件、保護法の通りで認可をいただいております、評価条件には何ら変わりがないと、詳細設計中においても変わりがないということで、条件は書いてございません。
1:09:16	すいませんここんき系と非公認のところで許可と、そもそも全く違いがないっていうことですか。
1:09:25	九州電力の徳永です。はい、おっしゃる通りです。
1:09:28	既許可の範囲内で既工認で、そこと整合する範囲内で遊ばせてることはなくて、そもそも全く同じですと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:37	基礎地盤の支持性能の確認においては変わってございません。
1:09:47	何で特にその断面のところではここは詳細設計段階で少し、
1:09:53	乖離を変えています。
1:09:55	というのは特にないわけですね。
1:09:58	すいません九州電力の徳永です。少しちょっと補足いたしますと、軽微な変更ってというのは、或いはしてるんですけども、申請上、機構工認の申請上は許可の評価と通りしてまして、
1:10:12	補足説明として、既許可の評価内容に大きな影響がないと、既工認の申請者に床工認の内容に大きな評価影響はないということ、
1:10:25	ご説明補足した上で、申請するのは、評価は設置許可と同じというふうにしてございます。
1:10:34	はい。
1:10:36	なるほど。で、あとはその実態 a s - i s の実態としても、
1:10:40	特に羽根させるべきものはないわけですね。その上での、評価条件の変更はありませんと。
1:10:48	ということですか。
1:10:49	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:51	このペラペラの方針なので、ここの部分は先ほど言ったちょっと川内と玄海との違いの部分が、となってしまったので、そこら辺はきちんと、
1:11:04	説明資料としてもらうとしてですね。
1:11:08	仕上りのイメージの方は参考資料ですか。
1:11:13	ここで、
1:11:14	ちょっとだけ確認をしておきたかったのは、
1:11:18	12 ページなんですけど、
1:11:22	今回 1 次元ですけどね、
1:11:27	地震基盤相当面から、
1:11:30	はい方基盤までの、
1:11:33	地下構造モデルをいじりますと言っていて、近藤地盤斜面の評価の時には、
1:11:41	基準地震動 S_s から入力地震動、
1:11:46	入力を作るところまでを、
1:11:49	ここって、
1:11:53	仮御社って基準、解放基盤と入力ってあれイコールでしたっけ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:59	ちょっとパッと今思い出せないんですけど。
1:12:05	九州電力の徳永です地盤の安定解析上は、一旦、基準実施解放基盤面で定義してます基準地震動を引き戻しましてそれを再度下から入力をして、土地売り西南安全性と確認をしております。
1:12:20	刀禰解放基盤から、
1:12:24	200メートルまで引き戻して、
1:12:27	はい。そこからですから、
1:12:30	E + F の内の歯を取り出してニーハオサイドに入力をしまして、安定計算をやっているというものでございます。はい。で、そのときの、
1:12:41	地盤の条件というか地盤のモデルって、
1:12:45	そこは今回の標準応答スペクトルで何かいろいろ測定して、
1:12:51	いじくりますと言っているのですが、そこって変わるんですかね、そこに影響して、
1:12:59	九州電力の徳永です引き戻しの計算の時にはですね対象施設によって、
1:13:05	まちまちなんですけども、炉心とかでいきます炉心の位置で、その辺のところを、V S V P とかのモデルを既数値を切り出して計算をしておりますのでそこは大きく変わらないというふうに思っておりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:18	一部の施設につきましては、基準地震動でもって今思ってます地下構造モデルを少し参照してございます。ただし、それにつきましてはV s V pだけを参照するような形で、
1:13:31	設定をしてますので今回最後の仕上がりの地盤モデルがどうなるか次第ではございますけれども、そこそこは今のところは変わらないというふうに考えてございます。
1:13:45	はいちょっと今の私の理解でいいか、したところ、
1:13:51	ころを言うと、
1:13:53	地下構造モデルは、当然今、申請上いじってはいますと、それは標準応答スペクトルの地震動評価を握ってますと。
1:14:04	今のところ、V sとV pのところは維持、
1:14:10	いらないので、
1:14:14	違いはない影響はないってそういうことですか今後V sとかV pとかをいじると、
1:14:20	影響が出るかもしれませんが今のところはいじっていないので、特段影響がない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:28	九州電力の徳永ですすべての施設がそうっていうわけではなくて、一部の施設についての引き戻しの計算のときに、参照しているというものでございます。なので、
1:14:41	変更がもし仮に出れば影響が出るもの施設もありますし、全く影響が出ない施設もあると、というような理解をいただければと思います。
1:14:51	あれ、規制庁の名倉です。私もちょっとこんがらがってきたんですけど、
1:14:55	地盤安定性評価で用いる引き下げる時のモデルっていうのは、施設側で使ってるモデルと同じモデル使ってるんじゃないじゃありませんでしたっけ。
1:15:05	施設側のときのある施設の断面のところ使っている。
1:15:10	引き戻しの一元モデル。
1:15:15	ていうのは施設側のモデルそのものじゃありませんでしたっけ。何か今の説明聞くと、地盤安定性評価地盤安定性評価で、もう違うモデルを使ってるような、
1:15:25	回答だったんですけど、本当にそういうふうにしてたんでしょうか。それって今まで説明もされてないですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:03	すいませんちょっと私はちょっと少しか、先走って変なこと言っちゃったかもしれないんですけど、
1:16:08	少なくとも取水量とかそういったところで土木構造物で使ってるモデル、
1:16:14	二次元で等価線形解析をしたりしてる土木関係の設工認でのモデル。
1:16:22	それに入力する時の、
1:16:24	地盤構造については、それは地盤安定性評価と多分同じなんだけど、建屋の一井での引き下げるモデルっていうのはおそらく、地震応答解析は時価時価に直接入力するか。
1:16:38	ばねを介して入力してるから、基本的には解放基盤表面の地震動そのものをおそらく入力していて、引き下げることはほとんどないから、地盤安定性評価上使ってるモデルしか引き下げるモデルは基本的には、
1:16:52	ないものもあるというそういうことですかね。
1:16:59	九州電力の徳永ですその通り。ご指摘の通りだと思ってございます。
1:17:14	ですね、そうすると物によってっていうと今後
1:17:20	P S 検層の結果を踏まえて地下構造モデルを
1:17:24	もしいじくる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:25	時にですね。
1:17:27	その結果次第では、
1:17:30	やっぱりその清川のSSワントーの、
1:17:34	地盤斜面の安定性のときに、
1:17:37	引き下げる。
1:17:39	ときの、
1:17:41	いわゆる速度、
1:17:42	構造と、
1:17:44	標準応答スペクトルのS _s 3で引き下げる時とでは、
1:17:48	やっぱりそこはやり方が変わるわけですか、やり方というかその、
1:17:52	もちろん。
1:18:13	規制庁サグチですけどちょっと同じような形でというのか、
1:18:19	結局まとめ資料の、
1:18:22	関係も含めてなんですけど、今これ多分あくまでもイメージ取りまとめのイメージとして、出されているとは思うんですけども、
1:18:33	幾つかですね特に最新の、
1:18:35	仙台だったら緊対もありますしそういうところだと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:40	例えば入力地震動をどういうふうに作っているのかとかあと、
1:18:44	モデル化ですね地盤のモデル化解析モデルですかね、の作り方の条件とか、そういうの少なくともあったと思うんですけど。
1:18:55	今イメージとしては入れてないのは、これは全く同じだから、入れる。
1:19:02	必要もない。
1:19:03	ていうご判断なのか。
1:19:06	それとも何か、いわゆる起業家の一番最初に戻ると、そういうことって実は、入ってなかったりするんですけど。
1:19:15	最新の、今までの審査を踏まえたまとめ資料という、
1:19:20	位置付けの何ていうんすかねイメージとすると、
1:19:22	多分そういうのって入ってくると思うんですけど、その辺りってちょっとどう考えているか教えてもらっていいですかね。
1:19:31	九州電力の徳永です。このまとめ資料につきましては、今回、S s 3 の対追加、S 6、どちらでも、あれなんですけども S 3 追加に伴うバックフィットということで今回の申請に関するまとめ資料として
1:19:47	イメージとして作り上げたものでございます。なので、清菅久保衛藤説明している内容につきましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:57	細かいところは少し省略したような形で、今回SSさんが追加されることで、伴う計算の結果を説明できる内容を、
1:20:08	資料構成としてつくり上げたというものになってございます。
1:20:13	なので先ほど佐口さんがおっしゃられた前者に近いイメージかと思えます。
1:20:19	はい。規制庁佐口です考え方はわかりました。それで、先ほどちょっと
1:20:24	確認であったんですけど、入力地震動をどうやって作るかっていう話で、最新の、例えば最新のまとめ資料とかに、二次元の
1:20:36	今の実際の解析用の地盤定数の解析のモデル、モデルがあって、その横に、なんか1次元で、重複反射理論かなんかで、
1:20:48	1回下げてあげますよ的なイメージの図があったと思ってるんですけど、それを見ると、実際には、どういう形で引き戻してるかっていうと、
1:21:00	地盤安定性を、のモデル、この2次元のモデルなんですけどそこを、
1:21:06	いわゆる1次元化して、
1:21:09	1回下げている。
1:21:11	というふうに、少なくともまとめ資料上は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:15	見えるんですけど、
1:21:17	実際にはそういうわけではないってことなんですか。
1:21:33	規制庁サグチごめんなさいわかり、わかりにくかったかもしれないんですけど例えば仙台の1号炉だったら、1号炉のモデルっていうか断面があって、当然ここにモデル化があるので、
1:21:46	1号炉の
1:21:49	例えば、二次元のモデルの
1:21:52	一部分っていうのか、何ですかね、この1号炉のところを抜き出して1次元みたいな、要はモデルがあって、それで一旦引き下げて、
1:22:02	解析をしているのか、それとも、
1:22:06	地下構造評価のときに使った、結局ここって、
1:22:11	解放基盤より、
1:22:14	深いところですので基本は、
1:22:17	なので、その
1:22:19	地下構造評価のところで作ったモデルの、
1:22:23	解放基盤から、例えばここだったら-200メートルまで引き下げて、
1:22:28	この二次元の今の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:32	安定性評価のための、
1:22:34	このモデルに入力をされているのか、それとも、
1:22:38	全く、
1:22:40	要は既許可なり、要はテンロクに出てこないモデル。
1:22:45	という工認とか、
1:22:48	よくわかりわかりませんが施設側の、
1:22:51	モデルを
1:22:53	使って、
1:22:56	負担引き下げて解析をしているのかっていうのが、
1:23:01	ちょっとよくわからなくて、少なくとも私の理解だと少なく今までの、
1:23:07	まとめ資料とかにはちゃんとこう二次元の
1:23:10	解析モデルがあってその横に、1次元でここで1回引き戻しますよと、 で、解析しますよみたいな、当然、イメージ図という数があったので、
1:23:20	このモデルを、の、要は1次元と切り出して今やってるのかなと思った んですけどそれも違うってことなんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:30	九州電力の徳永です。すいません。ご質問の趣旨が、理解いたしました。仙台の方、確認をちょっとしてございますけど佐口さんがおっしゃられる通り、
1:23:42	施設Ⅱの直下のところのモデルを使い、もう節点6日でありますモデルを用いまして、施設直下のところを引き戻して、それを
1:23:54	200メートルの位置で取り出して引き上げていると、いうことをやってございますので、何か別の、全然説明してないようなモデルを使って計算をしているとかそういうものではございません。
1:24:10	はい。規制庁佐口です。なので基本的にこの地盤安定性のところはもうこ地盤安定性の中で、すべて完結するというそういう理解でよろしいんですかね。
1:24:22	はい。九州電力の徳永です。おっしゃられる通りでございます。
1:24:31	規制庁の名倉です。
1:24:32	本当にそうなんですかね。
1:24:34	ちょっと私、あれと思ったのは、
1:24:40	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:41	二次元のFMに入れて後、デコンポリューションするときのお車に落とす時のモデルっていうのは、
1:24:48	おそらく、
1:24:49	基礎地盤開放基盤表面上の、ある程度硬い地盤物性入ってると思いますけど、その下の減衰っていうのは慣用値を使ってるような1次元のモデル。
1:25:02	んなんじゃないですか。
1:25:05	そこの減衰わあ、どういう設定をしてるかっていうことを、
1:25:12	ちょっと説明してもらわないと、今後ですね、今回だから200メートルまでいじってるわけですよQ値。
1:25:19	それが影響しちゃうってことですか。
1:25:24	それはもう影響しないような、実質的な減衰情勢として、慣用値を使った、評価をしていて、地下深いところに行けば減衰がなくなるから、
1:25:36	入力としては大きくなるような地震動を、
1:25:39	使って200メートルから入れ直してるっていう私理解だったんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:43	ちょっと何か許可は許可で独立したモデルでっていうことであると減衰とかはどういう設定をしてたんでしょかって逆に聞きたくなってしまうんですけど。
1:25:53	だからそういう意味で、少し丁寧にこれ説明してもらうところが実は問題なのかもしれないですね。
1:25:59	地盤安定性評価上今回浅部のところ地下構造いじるんだけどそれとの関連で、200メートルに引き落とすところのモデルって、地盤安定性評価上どうすべきなのか。
1:26:11	ていうところの議論をしないといけないっていうことですかね。
1:26:15	それってすごいあれですよ時間かかるかもしれないですよ。
1:26:23	九州電力の徳永です地盤減衰につきましては甲斐名倉さんがおっしゃられる通り慣用値を戸塚入れて評価をしてございますのでそこを変える予定等はありませんので、そこを説明できるように、準備をしたいと思っています。
1:26:43	規制庁の名倉です。ですから、もしかしたら

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:46	仙台の設置変更許可の当初の申請時の、もしかしたらその下に落とす時のモデルって、あんまり説明をちゃんとしてなかったのかもしれないんですけど、
1:26:56	それをどういうモデルを使ってるかっていうことをちゃんともしかしたら説明した上で、
1:27:02	今回、実際、減衰とか測定してるけどその、何が影響するのか影響しないのか。
1:27:11	ていうところを、ある程度これ確認をしないと、これ解析そのものの前提条件が狂ってしまうってことなので、このところがもしかしたらちゃんと説明をすべきポイントなのかなというふうにちょっと思いました。
1:27:24	以上です。
1:27:29	電力の徳永です。承知しました。
1:27:47	ちょっと片瀬整理するのに時間かかるのかもしれませんがちょっといずれにせよ、
1:27:54	地震動の評価の時には、
1:27:58	S s は S s II と今回の設備で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:02	地震基盤から解放基盤までは、地下構造は違いますと。
1:28:06	地盤斜面の評価のときに、それを基準地震動が一旦引き戻す時には、それは、
1:28:13	同じなのか、それも変わるのかそういうところはちょっと、
1:28:16	わかるような説明ですかね、そこら辺をしていただきたいかなと。これは川内と玄海も同じことになるのかな。
1:28:24	扱いとしては引き戻さなきゃいけないんで、
1:28:29	電力のトクナガの限界も同様に引き戻し計算を実施してございますので、川内と同じような格好になるかと思います。
1:28:39	はい。
1:28:42	あと、これから素朴な疑問で9ページのところとかに解析用物性値ってあって、P S 検層による速度層前のP V S V Pを、
1:28:53	及び密度により算定と言っていて、
1:28:57	これは、
1:28:58	たまたま今もうP S 検査をやってるわけですけど、ここは特に、
1:29:04	いじるいじるようなことはないわけですねここは一応、物性値は変えませんと言ってるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:15	九州電力の桜庭です。ボーリングのデータを見ながらもともと設定していたものと大きく乖離がないということ踏まえましてかところは変える必要がないというふうに理解してます。整理をさせていただきます。
1:29:29	すいません今やっているP S 検層も踏まえても変わらないがそもそもそれはfalse入れてない、入れないということなのか、ちょっとそこだけ教えてもらいたかっただけなんですけど。
1:29:43	九州電力の徳永です。今、出てきてるボーリングの数値を見る限りにおいてもそれを見ましても変え、大きく変える必要はないというふうに判断をしましてここを変更しないということとしてさせていただきます。
1:29:57	はい。わかりました今、3 三角 3ヶ所か、拡散箇所でもボーリングをしていて当然その中にはいろんな場所によって、そのところに対応した願が出てきてるわけなんですけど、
1:30:09	そこの結果を見ても変える特段の、
1:30:13	県内では出てきてないということですね。はい、わかりました。
1:30:28	他、
1:30:30	ちょっと地盤斜面の参考資料の方でもさ、同じように参考資料の方でも結構なんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:36	何かあれば、私一番気になったのが先ほどのところだったので、
1:31:11	はい。そうすると、地盤斜面の方はですね、
1:31:16	川内と玄海で、やることが若干変わってるので、そこら辺説明つくような、
1:31:24	資料にしてもらう必要があるんで、あと、川内で32ページ辺りですね。
1:31:31	ここの説明と、あとは、ちょっと今日の説明だと、川内で言うと12ページのフローだけしかないんで、
1:31:38	ちょっとこの基準地震動から入力地震動を作る過程でこの部分で、地震動を作る時の地下構造は今、二つの地下構造が併用されるわけですけども、
1:31:50	それによってここは影響を受けないんですかっていう説明ですね。
1:31:54	その2点かなと思ってますので、
1:31:57	ただ、これって今回方針なので、そういう、
1:32:02	多分今後論点になるかもしれない論点なのかもしれないし、詳しく説明をしてもらなきゃいけない箇所をあぶり出す意味でもあるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:11	必ず即時答え切って答えれる資料っていうところまでは求めませんが、
1:32:19	一応前者の方は、
1:32:21	そうそう時間かけずに資料化は可能ですか。
1:32:28	はい。九州電力の徳永です。前者の方は、進むそんなに時間かからずに作成可能かと思います。
1:32:36	後者の方は、
1:32:39	それなりにちょっと来許可のときとか、
1:32:44	川内玄海ともにですけど、多少条件とか、考え方整理する時間が必要なのであれば、
1:32:51	別にこれ、ぜひ、大きな方針だけの会合のときに、
1:32:56	資料として回答して説明し切ってもら必要まではないと思ってるので、
1:33:02	そこわ一時間かかります、後者の方は、美田目の方。
1:33:12	ちょっと一応あの思い確認をしておきたいと思いますのでちょっと少し、その分時間をいただきたいなというふうに考えてございます。
1:33:23	わかりました。他は特に質問なければ一応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:28	この今回の 2 件の案件は、
1:33:31	ありますけど、
1:33:34	規制庁の名倉です。ちょっと 1 点だけ確認させてください。
1:33:38	特有の
1:33:41	地盤安定性、周辺斜面安定性に関しては、第 39 条適合上、施設の方の設計方針との関連で、
1:33:52	以前頑健性というところで余裕を求めていたんですけど、そのところが改正になって、
1:34:02	一応、斜面とか、基礎地盤に対しても、
1:34:06	少し見なきゃいけないんですが、そういったところも一応踏まえて評価はされる、要は余裕があるかないかっていうところも、
1:34:15	一応 39 条適合の観点で確認するという理解でよろしいでしょうか。
1:34:26	九州電力の徳永です特重の関係性につきましても確認をするということで、承知しました。
1:34:34	規制庁の名倉です。おそらく、そんなに厳しい結果にはならなければ、多分その時点で余裕があるという評価になると思いますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:45	ちょっと余裕が小さい場合の対応が逆に必要になるか否かっていうこと だけだと思いますので、そこはちょっと見方もそういう見方も一応、現 行の基準でバックフィットかかっているところもあるので、
1:34:59	ここら辺は少し見る時に観点として意識していただきたいと思います。
1:35:06	私からは以上です。
1:35:11	あ、すみません今の話で思い出してしまいました今回、参考資料の方 は、括弧特重除くと書いていて、
1:35:20	その本来の2枚紙の方は特段そういう断りは、
1:35:26	入れていないのですけれども、
1:35:28	これは今回のP T S 013。
1:35:33	これは特重も含めて方針を説明していて、参考資料のほうは断面がある んで、
1:35:41	その断面を見せれないという意味で、下公開の会合です、書かれな いという意味で、特にを除くと言っているだけで、方針としてはディ ー・ディー・エス特重の
1:35:52	方針をこのT T S 13D013 でこれ説明してるっちゃうことなんですよ ね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:59	だから冒頭の箱書きには、設計基準対象施設ポツ、重大事故等対処施設の要求事項及びと書いていて当然重大事故等対処施設の中に特重が入るわけですけど、
1:36:10	下、下を見ていくと、特重の断面が幾つありますと書いてあるので、
1:36:15	特重も含めて、このゼT T S 013 が説明していて、断面参考ですけど断面としては特重はさすがに除きましたとそういうことですね。
1:36:26	すいません長くなりました。
1:36:29	九州電力の佃ですご認識の通りでございます。
1:36:33	はい、わかりました。
1:36:36	ではちょっと地盤斜面の方は2点あったので、どのぐらいのタイミングで
1:36:43	改正そうかっていうことで考えていただければなと思います。
1:36:48	で、どうでしょうか。今、
1:36:57	ちょっとですねわかりました。
1:37:01	一旦この方たちのヒアリングで、
1:37:05	ちょっともし時間があれば、長期評価の方の続きを聞こうかなとも思ったのですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:12	中途半端な時間になりそうだったので、
1:37:18	ちょっとこれはまた別途で設定したいと思います。
1:37:25	で、文でいうと、次高齢会合、今のところスケジュールだと、12月だったかな頭だったかな。
1:37:34	ちょっと待ってくださいね。恩師。
1:37:41	はい。
1:37:42	はい。
1:37:43	ちょっと市一応御社の
1:37:45	スケジュールでいうと今この方針の中11月の頭に出して11月の終わりぐらいに会合ってなってるんでちょっとこの辺は、資料の修正の準備状況を見てからまた判断したいと思いますので、
1:37:57	よろしくお願いしますじゃあ。
1:37:59	今日はすみませんこれの1本ということで帳票下の方はまた別の機会でもっとまたセットしたいと思います。
1:38:06	特に、そちらからご確認することがなければヒアリング終了しますが、何かございますでしょうか。
1:38:18	九州電力の大村です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:21	すいません地震動の模擬地震はのところになるんですけども、コメントの方で申請時との差分を示すことというコメントをいただいたかと思っております。
1:38:33	ちょっとそうした時にですね前回この模擬地震はに関しまして説明をしたのが、玄海の方につきましては申請不要報告時の、
1:38:43	会合で説明しております。衛藤仙台の方に関しましては藤氏、この辺、申請の時の、
1:38:54	ヒアリングで説明してるのみで会合では、参考資料という扱いで特段説明をしていないという状況になってございます。
1:39:04	ちょっと今回の資料に関しましてもかなり全体として初めて内容をご説明した部分も多分にありますので、ちょっとどの部分と、の差分を示すというのがちょっと、
1:39:19	今後説明を進めていく上でわかりやすいのかなというところをちょっと感じてるんですけども、こちらについてはあくまで審査、申請書をベースに考えてその時、
1:39:31	との考え方からの変更点についてご説明した方が良いというところで、認識してもよろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:41	はい。いわゆる申請書テンロクですね。
1:39:46	或いはそれを作るときの考え方、そこからの差分ということをもまず第1選任してください。で、もし、なので、申請概要とかですね、何らかの、
1:39:57	審査過程新作とかでの審査会合で、途中の審査会合ですね、説明してしまってるものは、ちょっとそこの差分も含めて、両方なのか。
1:40:08	今現状、どういう過程で変わってきてるのかっていうのは、お示しいただく必要あるんですけど、おそらくこの手のものって、まだ1度も会合で説明していないものもあるでしょうから、
1:40:18	そういうものは、申請、時点のものからの差分ということで、まずお考えください。
1:40:24	物によっては申請書の添六条も出てこないもの、情報もあるかもしれませんが、そういうものはありそうですか何か今のうちに聞いておきたい。
1:40:35	基本は申請ですよなどうせ、当然にこれ、審査がもしこのまま終われば、補正申請があるわけなので、申請時点のものから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:45	どう補正されるのかっていうところも、きちんと把握した上で審査を進める必要がありますから、その意味で、申請内容からっていうことを大事に考えてください。
1:40:59	宮本さんの恩田です。おっしゃる通りですね申請書の方には例えば話題に上がりました群遅延時間の話とかは、申請書自体には記載してないものもございます。
1:41:09	ただちょっと審査過程でお出ししているものもありますので、あくまで申請書時の考え方から変わっているものとしてちょっと記載を追加させていただく形にしようかなと思っておりますけれどもご認識としてはよろしいでしょうか。
1:41:25	はい。まずは申請ないですよ、申請書の内容から変わっているもの、次にあるあり得るのはこの申請以降の審査会合ですね。
1:41:36	で、
1:41:37	説明している。
1:41:38	内容が申請書には書いてないのだけれども、心底から変わってるもの。
1:41:44	あと何かあると言ってるのはあれですか標準応答スペクトルの、
1:41:48	いわゆる申請要否の検討をして回御説明してますよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:53	そこから変わっているけれども、
1:41:57	ていうのを今おっしゃった限界だけは、はい。前回の 0003 はっていうのは、はい。
1:42:03	1の方は申請不要報告の時のものしか、お出ししてるものがありませんで。要は、今回の一連の当会合の
1:42:16	どこで区切るかという話ではあると思うんですけども、今回のところの中ではお出ししてない資料というものの差分になってしまうのかなというふうにちょっと感じております。ただ、資料との差分ではないかもしれないとしては、申請書との差分資料との差分ではないかもしれませんが、
1:42:34	仙台で、深水1度 010203 で説明してるということは、当然ながら玄海もそういう考えで申請してきた。
1:42:45	ということなんじゃないんですか。
1:42:47	ちょっとその申請からの変更とか前回せ、いついつの説明からの変更という書き方は、難しいかもしれませんが、
1:42:55	川内の玄海の方川内で同様に、こういうふうに今しましたっていう。
1:43:00	そういう説明しかできないんでしょうね。そうすると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:04	仙台の方書けるわけですよね、一度説明してるから。
1:43:09	おっしゃる通りです。はい。
1:43:16	はい。
1:43:18	いずれにしてもそんなに分厚い内容ではないので、
1:43:21	変わったところというところかぐらいだと思いますけど、
1:43:26	そこは整理するようにお願いします。
1:43:31	承知いたしました。あくまで能勢申請書の、との考え方が変わっている という観点で設定の方、していきたいと思います。
1:43:42	はい。よろしくお願いします。他は何か今のうちに確認しておきたいこ とございますか。
1:43:54	九州電力の徳永です。こちらの方は特にございません。
1:43:59	はい。それでは、ヒアリングの方は以上で終了したいと思います。お疲 れ様でした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。